

令和6年度 秋の全国交通安全運動 実施施策

〔危機管理室・区役所で実施する施策〕

- 1 横断幕・懸垂幕を制作し、新長田合同庁舎及び各区庁舎、歩道橋に掲出する。また、神戸阪急百貨店様のご協力により店舗本館フラワーロード側に懸垂幕を掲出する。併せて、啓発ポスターを市内各所で掲出する。
- 2 市内各所において街頭キャンペーン活動を実施する。
- 3 啓発ビデオの貸出し等地域活動を行う。

〔関係局で実施する施策〕

〔環境局〕

- 1 エコドライブの普及啓発活動

〔建設局〕

- 1 交通安全施設の点検と整備
- 2 道路不正使用のパトロールの実施
- 3 放置自転車・ミニバイクの排除啓発活動を市内の各駅周辺で実施

〔教育委員会事務局〕

- 1 市内の幼稚園・小学校・中学校・高校向けのリーフレットによる啓発活動
- 2 日常的な交通安全指導の実践
- 3 幼稚園・小学校を中心に交通安全教育を実施
- 4 保護者及び子ども見守り活動隊等の関係機関と連携した通学（園）路の安全確保

〔交通局〕

- 1 市バス営業所に交通安全ポスター・立看板・横断幕の掲出
- 2 市バス全車両に交通安全三角旗（車外）・安全運転マグネットシート（車内）を掲出
- 3 全乗務員・関係職員の胸章着用による注意の喚起
- 4 「夕暮れどきの早めのライト点灯」の徹底

〔消防局〕

- 1 「夕暮れどきの早めのライト点灯」の徹底
- 2 優先権を過信せず、より安全に配慮した緊急走行の徹底